


医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

	氏 名 木下 正一郎
	事務所：きのした法律事務所 住 所：〒175-0083 東京都板橋区徳丸3-2-18 カネムラビル202 電 話：03-5921-2766 FAX：03-5921-2765

主 な 経 歴	
	1. 生年月日 昭和43年1月3日 2. 弁護士登録 平成13年10月 3. 医療事件取り扱い年数 (平成25年5月1日現在) 23年 2008年, 日本弁護士連合会第51回人権擁護大会シンポジウム第2分科会実行委員会において『院内事故調査ガイドライン』の作成に携わる。
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別	
医療機関側 ・ 患者側	
主 な 取 り 扱 い 分 野	
医療事件, 不動産紛争, 相続案件, 成年後見事案, 損害賠償事件	
主 な 著 書	
	(すべて共同執筆) 医療事故の法律相談<全訂版> (学陽書房) 専門訴訟講座④医療訴訟 (民事法研究会) シリーズ生命倫理学 第18巻 医療事故と医療人権侵害 (丸善出版)

あ っ せ ん 人 ・ 仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ	
患者側・医療機関側との間で話し合いが進み, 良き解決ができるよう, 微力ながら尽力いたします。	